

問題はあったが

全議案を認定

決算審査特別委員会報告



問題点を指摘する委員会

付託を受けた17議案は分科会方式によって9月12・13・14日の3日間審査を行い、全員による審査を22日に行った。

審査の結果、不適切な事務処理について再発防止を求める決議案の提出、並びに付帯意見を付け、全議案は認定するものと決定した。

付帯意見

ファンクラブ事業は、新規加入者が少なく情報発信が不十分な状況、SNSなどの活用を検討すべき。効果的な見直しができないときは、廃止も含め再考するべきである。

監査委員の評価と指摘

代表監査委員 石黒 澄男
議会選出監査委員 西山 富二郎

【指摘事項】

工事・業務検査日の徹底を

地方公共団体の行う契約に準用されている「政府契約の支払い遅延防止等に関する法律」によると、完了検査は、工事については2週間以内、それ以外の契約（業務等）については10日のうちにと規定されているものの、それが守られていないものが見受けられる。

工事と業務の混同による勘違いによるものと思われるが、遵守しんじゅんに努めてもらいたい。

【監査意見】

事業・事務の見直しを

所期の目的を達成したと見込まれる事業や費用対効果が乏しい事業などの安易な継続実施は、職員への過重な負担、他の重要事業遂行の妨げになる可能性が大きいので、思い切った廃止などの事業・事務の見直しが望まれる。

公有財産の適正数値把握を

新地方公会計制度対応も含め、財産管理は重要なものとの認識の上で、公有財産の早急な信頼値の把握を期待する。

不適切事務の再発防止策を

平成28年度中に発覚したさまざまな不適切事務事案については、監査委員としてもその責任を痛感しているところである。この再発防止対策として、監査体制を含めた抜本的な改善策を望む。



町長に意見書を渡す監査委員